

郡上ケーブルテレビの脱退を希望される方へ

郡上ケーブルテレビをご利用いただき、誠にありがとうございます。ケーブルテレビの脱退をご検討されるにあたり下記の内容をお読みいただき、ご再考をお願いします。

1. 受けられなくなるサービス

- テレビ、ラジオの受信（郡上ケーブルテレビで送信されているすべての放送）
 - ・自主放送（コミュニティチャンネル、文字放送、おくやみ、データ放送）
 - ・地上デジタル放送、BS デジタル放送、BS4K 放送、BS8K 放送（BS は希望されている場合）
 - ・FMラジオ放送 ・多チャンネル放送（お申し込みされている場合）
- インターネット接続サービス（お申し込みされている場合）
- プライマリー電話サービス（お申し込みされている場合）

2. 引込線の撤去と端末の回収

脱退届ご提出後、引込線は撤去いたします。また、回線終端装置が設置されている場合は、端末及び付属品が郡上市からの貸与品ですので回収させていただきます。多チャンネルプランをご契約の方は、セットトップボックス（STB）及び付属品がシーシーエヌ株式会社の貸与品ですので回収させていただきます（実費）。このほかの宅内設備は撤去しません。業者が敷地内に入り作業を行うことがありますので、予めご了承ください。

3. 解約に必要な費用

- ① テレビ解約撤去費・・・・・・・・ 13,200円/税込（クロージャから建物までの引込線）
- ② インターネット解約撤去費・・・・ 3,300円/税込（お申し込みされている場合）
- ③ プライマリー電話解約撤去費・・・・ 3,300円/税込（お申し込みされている場合）

4. 再加入時の費用（ライトチャンネル加入の場合の加入料は無料です。）

- ① 加入料 テレビ・・・・・・・・ 一般 66,000円/税込
事業所 99,000円/税込
- インターネット・・・・ 11,000円/税込（お申し込みされる場合）
- ② 引込工事費・・・・・・・・ 33,000円/税込（クロージャから建物までの引込線）
- ③ 回線終端装置設置工事費 5,500円/税込（既設の終端装置用配線利用の場合）
- ④ STB 設置工事費・・・・・・・・ 実費（多チャンネルをお申し込みされる場合）
- ⑤ 宅内工事費・・・・・・・・ 実費（テレビ配線、終端装置用データ配線等を新設する場合）

5. 補足

郡上市内では一部の地域を除き、テレビ電波をアンテナ設置により受信することは難しいのが現状です。また、自主放送番組、データ放送が受けられなくなります。

申請者のお名前 _____ 加入者との続柄 _____

連絡先のご住所 _____

連絡先のお電話 _____



上記内容を了承の上、郡上ケーブルテレビを脱退します。

○差し支えなければ、脱退の理由をお聞かせください。（番号に○をつけてください。）

- 1.郡上ケーブルテレビエリア外へ転居する。 2.加入者死亡等により利用しない。 3.料金が高い。
- 4.サービス内容に不満がある。 5.テレビを見る必要がない。 6.共聴施設を利用する。
- 7.個人でアンテナ受信をする。 8.他社へ変更する。
- 9.その他（ _____ ）